

2019年度 とやま地産地消メニューコンテスト 実施要領

1 趣旨

食や環境などに対する関心が年々高まっている中、消費者と生産者の信頼関係をもとに、安全・安心な県産品の生産と消費の拡大を進める地産地消の取組みが重要となっている。

こうした地産地消の取組みをより一層推進するため、県産品を積極的に活用した給食等のメニューを募集し、優秀な内容を表彰する。

2 実施主体

このコンテストは、富山県が実施する。

3 応募部門

(1) 学校給食・社員食堂部門

学校給食を調理している学校及び学校給食を提供している学校給食センター等並びに企業の社員（福祉施設、官公庁等の職員を含む）等を主な対象として、給食を提供している事業者による地産地消メニューの提供の取組み。

(2) 外食・弁当部門

不特定多数の消費者を対象として食事や弁当を提供する事業者による地産地消メニューの提供の取組み。

4 応募参加者

コンテストに応募できる参加者は、次の（1）から（4）までに掲げる条件の全てを満たす地産地消メニューを提供する者とする。

- (1) 地産地消メニューの食材として、県産農林水産物を積極的に利用していること。
- (2) 地産地消メニューを継続的に提供していること。
- (3) 地産地消メニューの食材として、県産農林水産物を安定的に調達するため、地域の生産者等と連携しているなどの取組みがあること。
- (4) 児童や保護者、喫食者等に対する食育や地域農業等への理解促進の取組みがあること。

5 応募

(1) 応募期間

2019年4月11日(木)から2019年5月16日(木)まで

(2) 応募方法

別紙1の応募用紙に必要事項を記入のうえ、富山県農林水産部農林水産企画課企画班へ提出する。(郵送の場合、当日消印有効)

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル

富山県農林水産部農林水産企画課企画班

Tel 076-444-3368 FAX 076-444-4407

E-mail : anorinsuisan@pref.toyama.lg.jp

6 審査

応募内容については、「とやま地産地消県民会議」の委員で構成する検討委員会にて協議のうえ、表彰の候補を決定する。

7 表彰

最優秀賞：1件程度

優秀賞：1件程度

8 結果の通知

応募者には、県から結果を通知する。なお、応募者多数の場合は、各賞に選ばれた応募者についてのみ通知することとし、それ以外の応募者については、『越中とやま食の王国』ホームページでの公表をもって通知に代えるものとする。

9 その他

優秀な内容については、『越中とやま食の王国』ホームページや地産地消PR資料等で広く紹介する。